

相続税、うちの財産でもかかるの・・・？

あなたに配偶者と子供が1人いる場合

【所有財産例】

現金預金	500万円
自宅の土地	6,000万円
自宅家屋	2,500万円
生命保険金	500万円
総資産額	9,500万円



計算してみると・・・

$9,500万円 - 500万円(非課税分) - 基礎控除額4,200万円 = 4,800万円$

$4,800万円 \times 1/2(相続分) = 2,400万円$

$2,400万円 \times 15\% - 50万円 = 310万円$

相続税額 $310万円 \times 2人 = 620万円$

えっ?!

本当にこんなにかかるの？

現金がなくなっちゃう！

生活費が支払えない・・・

そんなあなたの疑問にお答えします！！

1時間の相談会を実施！

- ご要望に応じて1万円(税抜)で「相続レポート」を作成いたします。もちろん、相談(無料)のみでもOK！
- ご家族との話し合いの“きっかけ”にしていただく「ツール」としてぜひご活用下さい
- 相談会開催日等の詳細は裏面にて！

レポートイメージ図



当事務所が選ばれる理由

① 無料相談で相続・遺言の疑問やお悩みを解決

毎月15日に**無料相談会**を開催します。

※土日祝の場合は、前営業日

午前の部：10時～11時、午後の部：14時～15時

上記時間帯にてお待ちしております。

事前にお問い合わせの上、お気軽にご参加ください。

② 相談者の手間を最小限に！ご自宅訪問承ります

ご多忙で時間に余裕のない方や、外にお出かけになるのが難しい方へ、書類の受け渡しやお打ち合わせも、**ご自宅やお近くまで直接伺い**します。

③ 相続税シミュレーションで最適な節税提案をいたします

ご相談の流れのイメージです。

無料相談だけでも構いません。お気軽にお問い合わせください。



お問い合わせはこちら TEL:054-245-7763 FAX:054-245-3183
メールアドレス:miyagishima@aonosora-tax.com

お客様名		メールアドレス	
所在地	〒		
電話番号	-	FAX番号	-

※お申込みにかかる個人情報は、厳重に管理し、原則として本お申込み者の把握以外に使用・開示および提供することはありません

税理士法人 碧の空

〒420-0839 静岡県静岡市葵区鷹匠3-18-5 2F
TEL : 054-245-7763 FAX : 054-245-3183